

## 橘の花散る里のほととぎす

——『萬葉集』卷八、一四七二・一四七三番歌をめぐって——

鈴木 利 一

一

大伴旅人は、大宰帥として任地へ赴任の後ほどなくして、長年連れ添った妻を現地で亡くしたらしい。その悲しみは、旅人の心中から失せることなく、その後の彼の作品中には伏流する水脈のごとく亡き妻への思いが流れ続けていると言つてもいい。『続日本紀』等に記されぬこの出来事は『萬葉集』中に残るいくつかの作品によつて窺い知ることが可能である。その妻の死について旅人自身が直接ふれた歌で、おそらく最初のもつと考えられるのが次に示す作品である。

式部大輔石上堅魚朝臣の歌一首

ほととぎす来鳴きとよもす卯の花の共にや来しと問はましものを（卷八、一四七二）

大宰帥大伴卿の和ふる歌一首

橘の花散る里のほととぎす片恋ひしつづ鳴く日しぞ多き（巻八、一四七三）

一見したところ、季節の風物を素材にした何気ないやり取りともとれるこの作品には、次の注記が存在する。

右、神亀五年戊辰、大宰帥大伴卿之妻大伴郎女遇<sub>レ</sub>病長逝焉。于<sub>レ</sub>時、勅使式部大輔石上朝臣堅魚遣<sub>三</sub>大宰府<sub>一</sub>、弔<sub>レ</sub>喪并賜<sub>レ</sub>物也。其事既畢、馭使及府諸卿大夫等、共登<sub>三</sub>記夷城<sub>二</sub>而望遊之日、乃作<sub>二</sub>此歌<sub>一</sub>。

二首の間に挟み込まれるようにしてこの左注は付されている。その記述の語るところによって、「兩者のやりとり」に旅人亡妻への思いを重ねて読み取るべきことを指摘したのは契沖である。

歌の後に注したることく、又第三第五に見えたることく、大宰帥大伴卿の妻身まかられるを、天子より大伴卿をとふらはせたまふ勅使に、堅魚朝臣筑紫に下られる時の哥なれば、なき人と共にやこしと、郭公にとはましものをとなり。

（『萬葉代匠記△初稿本▽』一四七二番歌注）

橘のちるをは、妻の身まかられるにたとへ、ほととぎすのなくをは、戀したひて暗によせたり。

（『萬葉代匠記△初稿本▽』一四七三番歌注）

以下江戸期の諸注をはじめとして、この贈答について、石上堅魚の弔問とそれに対する旅人の答えという挽歌的な意味を読み取ろうとするものが多い。

しかし、そうした中で井上通泰『萬葉集新考』（以下、井上『新考』とする。）は次のように述べ契沖以来の解釈

に疑問を示した。

元來旅人の妻の事をかけていへるにあらず。ただ子規の啼くを聞きて

子規ゾ啼クナル、モシ言ドフベクハ卯花ノサキシト共ニヤ來タリシト問ハムモノヲ

といへるのみ。

(一四七二歌注)

金子元臣『萬葉集評釈』（以下、金子『評釈』とする。）がこれに従い「單なる遊覽の作である。大伴郎女の追憶の意を寓せて解説するのは附會と思ふ」とし、澤瀉久孝『萬葉集注釈』（以下、澤瀉『注釈』とする。）も「この左注は歌の作られた事情を語つただけであつて、歌の内容に弔問の意があると云つたものではない」として、特に一四七二番歌から弔問の意を排除して解釈しようとする姿勢を示している。

澤瀉『注釈』が「この歌一首何の説明もなく示されたとしたら前者の解（岩波『日本古典文学大系 萬葉集』、筆者注）は無理だと思ふ」と言うのを裏付けるかのように、この作品は巻八「夏雜歌」の部立のもとに収められている。そして、左注の存在を無視した時、この二首を儀礼的な贈答として見ることも可能であろう。

しかし、作品が雜歌に配されていること、その内容に挽歌的なものが含まれることは決して相容れないものではない。このことはかの近江荒都歌をはじめとする多くの作品がそれを保証する。一方、ここに旅人への弔問の意を讀み取ろうとする時、左注のはたす役割に大きなものがあることも確かである。澤瀉『注釈』も認めるように、付された左注が歌により深い読みの存在することを示すのなら、なおさらのことその記述は重要であると言えよう。

そこで、本稿ではこの左注の記述と歌の表現との関わりに検討を加えることを通して、この作品の意義を考察してみたい。検証の結果いかんでは、やがて「亡妻挽歌十一首」へと結実してゆく旅人の心の旅路の出発点となる可能性

もこの歌にはあると認められるからである。

## 二

既に示したように、石上堅魚の歌については、妻を亡くしたばかりの旅人に對する弔意を読み取ろうとする解釈と、それを排除する解釈とが対立する。前者の立場は言うまでもなく、左注の記述によつて知られる大伴郎女の死と、その弔問使として下向した石上堅魚の任務を重視するものである。後者の内、井上『新考』・金子『評釈』は、左注について語るところが無いが明確な根拠を知り得ないが、澤瀉『注釈』は、左注の内容、特に後半部の記述に重点をおいて弔意を排除する立場に立つ。朝廷より派遣された堅魚の弔問使としての日程は既に畢つているのであり、共に記夷城に登つて望遊に興じた日の作である以上、それを越えた深読みは不要であると言うのである。こうしてみると、いずれの立場もそのよつて立つ根拠としているのは、左注の記述である。

しかし、本稿の見るところをどうした見方にはいずれも重大な見落としがある。それは、他ならぬこの記述が「登<sub>二</sub>記夷城<sub>二</sub>而望遊之日」と述べる点である。

『萬葉集』中には、「登<sub>二</sub>——歌」という題詞・序文を持つ歌が十三例ある。原文のままに示せば次の通りである。

- ① 天皇登<sub>三</sub>香具山<sub>二</sub>望國之時御製歌 (卷一、二 題詞)
- ② 登<sub>三</sub>神岳<sub>二</sub>山辺宿祢赤人作歌 (卷三、三三四 題詞)
- ③ 山辺宿祢赤人登<sub>三</sub>春日野<sub>二</sub>作歌 (卷三、三七二 題詞)

④登<sub>ニ</sub>筑波岳<sub>ニ</sub>丹比真人國人作歌(卷三、三八二 題詞)

⑤大伴佐提比古郎子、特被<sub>ニ</sub>朝命<sub>ニ</sub>奉<sub>ニ</sub>使<sub>ニ</sub>藩國<sub>ニ</sub>、艤<sub>ニ</sub>棹<sub>ニ</sub>言<sub>ニ</sub>歸<sub>ニ</sub>、稍<sub>ニ</sub>赴<sub>ニ</sub>蒼波<sub>ニ</sub>、妾也松浦<sub>注(10)</sub>、嗟<sub>ニ</sub>此<sub>ニ</sub>別<sub>ニ</sub>易<sub>ニ</sub>、歎<sub>ニ</sub>彼<sub>ニ</sub>會<sub>ニ</sub>難<sub>ニ</sub>、即<sub>ニ</sub>登<sub>ニ</sub>高山之嶺<sub>ニ</sub>、遙望<sub>ニ</sub>離去之船<sub>ニ</sub>。……△下略▽……(卷五、八七一 序文)

⑥同月十一日登<sub>ニ</sub>活道岡<sub>ニ</sub>集<sub>ニ</sub>一株松下<sub>ニ</sub>飲歌(卷六、一〇四二 題詞)

⑦惜<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>登<sub>ニ</sub>筑波山<sub>ニ</sub>歌(卷八、一四九七 題詞)

⑧登<sub>ニ</sub>筑波山<sub>ニ</sub>詠<sub>ニ</sub>月(卷九、一七二二 題詞)

⑨檢稅使大伴卿登<sub>ニ</sub>筑波山<sub>ニ</sub>時歌(卷九、一七五三 題詞)

⑩登<sub>ニ</sub>筑波山<sub>ニ</sub>歌(卷九、一七五七 題詞)

⑪登<sub>ニ</sub>筑波嶺<sub>ニ</sub>為<sub>ニ</sub>嬬歌會<sub>ニ</sub>日作歌(卷九、一七五九 題詞)

⑫昔有<sub>ニ</sub>老翁<sub>ニ</sub>、母曰<sub>ニ</sub>竹取翁<sub>ニ</sub>也。此翁季春之月登<sub>ニ</sub>丘卜望<sub>ニ</sub>、忽<sub>ニ</sub>值<sub>ニ</sub>炎<sub>ニ</sub>美<sub>ニ</sub>之<sub>ニ</sub>九箇女子<sub>ニ</sub>也。……△下略▽……(卷十六、三七九一 序文)

⑬八月十二日二三大夫等各提<sub>ニ</sub>重酒<sub>ニ</sub>登<sub>ニ</sub>高圓野<sub>ニ</sub>聊述<sub>ニ</sub>心作歌(卷二十、四二九五 題詞)

これらの題詞・序文を有する歌の数々を一覧して目につくのは、例①が言うまでもなくそうであるのをはじめとして、「峯の上を君に見すれば」(例⑨)「筑波嶺に登りて見れば」(例⑩)と詠う国見歌としての典型的な様式を備えた例が多いという点である。<sup>注(10)</sup>さらに、例⑪に詠われる「嬬歌會」については、春の予祝行事として国見との密接な関係が言われており、国見に関わる例の一環ととらえて良さそうである。<sup>注(10)</sup>同じく、例⑫も夜間に「筑波山」に登るという特殊性は例⑪に語られる「嬬歌會」の行事で著名なその山であることを抜きには考えられない。その他のも例⑬が、春の野遊び行事を背景とした木讃め歌であり、例⑦がおそらく棚旅信仰を背景とした土地讃め歌であるように、

なんらかの形で「国見歌」を本源とする「見る歌」の伝統の上に立つと言つてよい。<sup>注(3)</sup>

これらの歌の特徴は、その生い立ちを物語るかのように、次のような国見に際して発せられる寿詞に類似した詞句を有する点にある。

イ 皇輿巡り幸す。因りて腋上の暎間丘に登りまして、國の状を廻らし望みて曰はく「あなにや、國を獲つること。内木綿の真狭き國といへども、蛉の臂帖の如くにあるかな」とのたまふ。（『神武紀』三十一年四月條）

ロ 是の日、野中の大石に陟り<sup>注(4)</sup>まして、京都を憶びたまひて、歌して曰はく  
はしきよし我家の方ゆ雲居立ちくも

大和は國のまほらま疊づく青垣山籠れる大和しうるはし

命の全けむ人は疊薦平群の山の白樞が枝を鬘華に挿せこの子（『景行紀』十七年三月條）

ハ 古き傳へにいへらく、大足日子の天皇下總國印波の鳥見の丘に登りまして、留連ひて遙望しまし、東を顧みて侍臣に勅したまひしく、「海は即ち青波ただよひ、陸は是丹霞たなびけり。國はその中より朕が目に見ゆ」とのりたまひき。時の人は是によりて霞の里と謂へり。（『常陸國風土記』行方郡香澄里條）

周囲を広く見渡すことの可能な高所に登りそこで発せられる寿詞とは、わきおこる雲を「はしきよし」と瑞祥となし、我が依るべき土地を「うるはし」と賞讃することにその機能の全てを傾ける。そして、この際最も重要とされる

のは、ハの例にみるように、それらの景物の生命力に満ち溢れるさまが「目に見ゆ」ことを言葉によって確認することである。

このような場にあつては、イの例にみるごとく、そこに通常では不利な条件と考えられる状況が存する場合ですらも言葉の上では嘉きことに転化してゆくことが要求される。時には、対象があるがまま以上にとらえて評価するのがこれらの寿詞に共通する傾向である。これは寿詞によつて言祝ぎを受けるそれらの景物が、靈威漲る存在として繁栄と豊穰とをもたらしことを約束すると古代の人々に信じられたためである。『萬葉集』では例①の舒明天皇国見歌からその挿尾を飾る歌人大伴家持の作品中に到るまで、この流れは絶えることなく継承されている。注6それは、この信仰が萬葉人にとつて時代を貫く伝統として意識されていたからと言つてよいだろう。

前掲する例①く⑧の歌中にもこの信仰は脈々と受け継がれている。題詞・序文中の「登——」との記述は、こうした呪的行為に関わるものらしい。

### 三

石上堅魚の手になる一四七二番歌も左注に「登記夷城」の記述を持つ。また、遠来の客人を伴う遊覧という点では前掲例⑨に似る。与えられた条件からすれば、この歌も国見歌に源を発する寿詞的文脈をもつて構成されるはずである。しかし、そうした事情を考慮してこの歌を見る時、その表現の面で明らかに不審を誘う点がある。

それは、この歌が眼前の景物である「ほととぎす」に対して「問はましものを」と言いかける形式をとる点である。こうした形式をとる以上、この歌は前章で考察した国見歌の系譜からは外れた位置に置かれても仕方のないものとしなければならない。なぜならば、「一首を結ぶ「くましものを」の表現は、そこに希望的状况や満ち足りたさまの

不在を前提としたもの言いだからである。<sup>註5</sup>

a 我を待つと君が濡れけむあしひきの山のしづくにならましもを（巻二、一〇八）

b 言繁き里に住まはすは今朝鳴きし雁にたぐひて行かましもを（巻八、一五一五）

c 時雨降る暁月夜紐解かず恋ふらむ君と居らましもを（巻十、二三〇六）

共にあることを願い、そうあることを満ち足りたさまと感ずる身にとっては、今の現実が著しく不満の残るものではないかありえない。「～ましもを」で結ばれるこれらの歌はそうした現実に対し拒否の意志を告げるものである。希望の実現への強い志向はその裏返しとしてある。すなわち、満ち足りた状況が眼前にはないことがこの表現の前提となる。

こうした表現のありようは「登記夷城」作の文脈としてははなはだ不都合なものである。国見歌に連なる歌の常として、眼前の対象は肯定的にとらえられることがその前提だからである。それは国見の信仰を基盤にしつつ「～ましもを」で結ぶ次のような歌を見ることによっても確認される。

d 悔しかもかく知らませばあをによし国内ことごと見せましもを（巻五、七九七）

e かからむとかねて知りせば越の海の荒磯の波も見せましもを（巻十七、三九五九）

挽歌として詠まれるこの二首は、現状への強い悔恨を表明しながらも、眼前の景は揺るぎなき存在として詠うことを忘れない。この場合、希求するべき満ち足りたさまとは今は亡きその人と共にこの景を見ることだからである。む

しろ、そうするべきであったことを今までなまわずにまた自らに對してその責めを問うと言うのが、この二首の意図するところであろう。

ところが、石上堅魚歌の口ぶりはこれら一連の作品とは明らかに一線を画したところにある。その前提とするのは「ほととぎす」は鳴くのに、「卯の花」は見えぬという現実であり、「問はましものを」と不満を持つのも同じ現実に對してである。

これはこの歌が澤瀉『注釈』の言うように弔意を含まない「単なる遊覽の作」であるのなら当然踏むはずの手続きを備えてはいないことを意味する。伝統に根ざす常套的手法によるのなら、この場では眼前の景の中に見えぬものがあることを指摘した上にそれを不満とするような一四七二番歌は生まれてくるはずのないものである。

f 皆人の待ちし卯の花散りぬとも鳴くほととぎす我忘れめや（巻八、一四八二）

g 卯の花の過ぎば惜しみかほととぎす雨間も置かずこゆ鳴き渡る（巻八、一四九一）

h 卯の花の散らまく惜しみほととぎす野に出で山に入り来鳴きとよもす（巻十、一九五七）

同様な情景を詠むこれらの歌がその伝統的手法の範疇に収まるモデルの一端として指摘できよう。ここまでの考察から、一四七二番歌は「登記夷城」作という条件のもとにありながら、伝統に根ざす流れからは逸脱した存在であることが言える。左注に對して見落としがあると本稿が指摘するゆえんである。

「登記夷城二而遊遊之日乃作此歌」とあることと、歌の表現がそれにそぐわないことを考慮すると、左注の記述は、むしろこの歌が「単なる遊覽の作」ではないことを一貫して示していると言つてよい。ではなぜ、歌と左注との間にこのようなずれが生じたのであろうか。

やはりこの記述中で最も重きをなすのは大伴旅人の妻、大伴郎女の死を記すくだりである。佐藤美知子氏の推定によれば、旅人の妻の死は神龜五年四月一日前後、記夷城望遊が五月五日前後（旧曆）<sup>注(7)</sup>となる。一般に国見は春の行事とされるが、次の例などからこの望遊もそれと推測し得る可能性がある。

i 雨間あけて国見もせむを故郷の花橘は散りにけむかも（卷十、一九七二）

むしろ、妻の死が「遇病」による病臥の結果としてのものならば、そうした諸般の事情によって延び延びになっていた、大宰帥旅人による赴任後初めての国見が、この時、勅使饗応を兼ねて行われたのかも知れない。とすれば、赴任早々妻の死に遭い、いくら「其事既畢」とはいえ、すぐさま大宰帥としての責務と勅命弔問使である自分に対する接待とに当たらねばならぬ旅人に対して、堅魚が場の制約を越えていたわりの歌を成したと考えるのが最も自然である。社会の制約によって本来許されぬ行為も、そこに人として誰もが了解し得る心があるのなら、時としてそれが許されることがある。この一首もそうした一例とらえて良いのではないだろうか。

#### 四

それでもまだこの贈答には不審とすべき問題が残る。「ほととぎす」に旅人の姿を投影させる点、両者に共通する手法として認められる。しかし、堅魚歌が「卯の花の共にや来し」と、眼前に見えぬ卯の花に旅人亡妻をよそえて詠みかけたのに対し、旅人は取り合わせの卯の花をそのままに受けてはいない。これについて、卯の花、橘、共に花の時期を同じくし、ほととぎすとの取り合わせで歌に詠まれることも同様であるため置き換えたものとする諸注の説

明で理解が届いているとは到底思えない。ここを素材の置き換えによる答歌の妙味とのみとらえたのでは、余りに技巧的側面に偏った表面的解釈にとどまるのではなからうか。問題の解決のためには引き続き旅人歌についての検証も必要であろう。

『萬葉集』中には、旅人歌冒頭の「橘の花散る里」に類似する句を持つ歌が七例ある。<sup>注(6)</sup>

j ほととぎす来鳴きとよもす橘の花散る庭を見む人やたれ (巻十、一九六八)

k 橘の花散る里に通ひなば山ほととぎすとよもさむかも (巻十、一九七八)

l ほととぎす鳴く声聞くや卯の花の咲き散る岡に葛引く娘子 (巻十、一九四二)

m 卯の花の咲き散る岡ゆほととぎす鳴きてさ渡る君は聞きつや (巻十、一九七六)

n 秋萩の咲き散る野辺の夕露に濡れつつ来ませ夜は更けぬとも (巻十、二二五二)

o 梅の花咲き散る園に我行かむ君が使ひを片待ちがてり (巻十、一九〇〇)

いずれの歌にも共通するのは、それぞれの「花散る里(庭) (岡) (野辺) (園)」が恋しき人のいる、もしくはその人を待つ場所を示唆している点である。

それは、花散る風情を心に想う人と共に見て過ぐすのが至福の時であり、それが果たされる象徴的な場としてこの歌句に言う「花散る里(庭) (岡) (野辺) (園)」が意識されていたことを物語る。言語として発せられた時、そうした目も鮮やかな恋の場へと聞く者の連想をはたらかせる語であると言えよう。

こうした類似表現が奈良朝無名官人達の営為の跡とされる巻十々今の部に集中して現れることは容易に見過ごせぬ事実である。<sup>注(6)</sup> 時代を等しくする、名も無き官人達の歌中に同様の表現が集中するということは、人々の中にそれを

支える共通理解があったことを示唆する。そして、石上堅魚歌への返答に「花散る里のほととぎす」と詠い、その「ほととぎす」に自らを託してみせる旅人自身も、奈良朝官人の一人に他ならない。ひとり彼のみをこうした理解から離れた存在として認め得る積極的根拠のない以上、旅人歌の「花散る里」も同様に解して差し障りのないものと言えよう。

「花散る里」を場を示す表現としてとらえた時、亡き妻を「卯の花」によそえて寄こした堅魚歌に、旅人が素材そのままに答えなかった理由も自ずと明らかになる。例mによって、旅人は「卯の花の咲き散る里のほととぎす」と詠むことも可能である。にもかかわらず、旅人はそうはしなかった。それは、堅魚の詠んで寄こした「卯の花」と旅人の詠もうとする「散る花」とでは、表現の志向するところがまるで違うからである。「卯の花の……」と詠み出して答えたならば、聞く者は堅魚歌と同じ構図をそこに感じて受け取るであろう。ここで同じ素材を用いては意図が充分に伝わらぬとしてとられたのが、卯の花から橘への素材の置き換えという作業であった。

この違いとは、堅魚歌の視線が人に向き、旅人歌の視線が場に向くことに由来する。すなわち、弔問使としての堅魚はあくまで旅人という人を通してしか、亡き人に接し得ない。歌の詠出される動機も旅人に対するいたわりの念を第一とする。その意識が、旅人と共にあるべき人の不在へと向かうのはごく自然ななりゆきである。

対して、旅人はこの場にあつては大宰帥として行事の主権者の立場にある。まず図られるべきは場の秩序の維持である。ところが、こともあろうにその秩序は主賓によって崩された。しかも、一座の空気はそれを支持する方向にある。ここで旅人はその場に身を委ねることにした。そうすることによって、新たな秩序の形成を図る必要が主権者としての彼にはある。旅人歌の視線が場に向くことの主因はここにある。

両者の歌を素直に読めば、この場の人々の眼前には、卯の花は既になく橘の花も今まさに散りゆこうとする、その中を独りほととぎすが鳴き渡る、そんな光景がある。

この景を前にして、堅魚はその目をほととぎすと既に散り過ぎた卵の花へと向けた。そして、『萬葉集』中にほととぎすと卵の花との取り合わせが定型的に詠われることをふまえて、独り鳴くほととぎすに旅人を、散り過ぎた卵の花にこの場にあるべきはずの旅人亡妻をよそえてみせたのである。堅魚の心ある呼掛けに、旅人はその歌でさめざめと泣いてみせることで答えた。本来ならば恋の場として語られるべきこの花散る里で、私は片恋しつつ泣き続けているのだと。

この場合、「卵の花の……」と歌い起こしたのはこの場に身を委ねることにはならない。そこにあるのは「卵の花」を亡き人とする共通理解のもとに生ずる、堅魚と旅人との個と個の関係のみである。前述のように、暖かき心と心のふれ合いに浸りきるわけには行かぬ立場が旅人にはある。そこで、堅魚の示した「卵の花」への思いをいかしつつ、場を視点とする「花散る里」の詠出で旅人は一座への配慮を示した。この際、新たな素材として用いられた橘の花は、卵の花と同様にほととぎすとの定型的組合せによる歌詠がなされるものであり、眼前の景でもある。素材の転換による旅人の意図は人々の間に容易に了解されたものと考えられる。旅人と堅魚との贈答における素材の相違は、こうとらえて初めて理解の届くものとなろう。

また、旅人は、さまざまな場を亡き妻と共有してきた。今は亡き人の不在をひとしおに感ずるのは、そうした場にあつて今の孤独に気づく時に違いない。こうした観点に立つとき『萬葉集』中の「ほととぎす」詠に見られる次のような例もこの両者の作を理解する上での一助となる。

うぐひすの卵の中にほととぎすひとりうまれて己が父に似ては鳴かず己が母に似ては鳴かず……

(巻九、一七五五)

ほととぎすの託卵本能を詠むこの歌は、その宿命として生まれながらの孤独を語る。この歌が伝承歌人としての特質を持つ「高橋連虫麻呂之歌集」中に出典を持つことや、大伴家持の歌中にも「夜隠りに鳴くほととぎす古ゆ語り継ぎつるうぐひすの現し真子かも」（巻十九、四一六六）と詠まれることから、その孤独な境涯は萬葉人にも広く知られていたと考えられる。このようなほととぎすにまつわる印象をふまえて次のような歌を読む時、我々は、そこに表出される孤独感のより一層の深まりに触れることとなる。

q あしひきの山ほととぎす汝が鳴けば家なる妹し常に偲はゆ（巻八、一四六九）

r 大和には鳴きてか来らむほととぎす汝が鳴くごとになき人思ほゆ（巻十、一九五六）

旅人が自らの孤独感を託すものとして堅魚歌の「ほととぎす」については、そのままに受けたのも同じ理解によるものと考えられる。今、まさに橘の花散る時、ほととぎすは「古に恋ふらむ鳥」（巻二、一一二）でもある。妻と手を携え、その花散るさまを眺めた若き日の一時を脳裏に、片恋に沈まねばならぬ自らの姿を託すについて「ほととぎす」は選ばれるべくして選ばれた素材と言えよう。<sup>註明</sup>

## 五

以上の考察をふまえて、本稿の立場を整理すると次のようになる。

石上堅魚歌については弔意を認めて解釈を進めるべきである。それは、この歌が左注に「登記夷城」と記されながら、対象への不足感を前提とする、伝統の系譜に外れた表現をとるからである。人への視線を重視し、弔意に重き

「を置いた製作であるために石上堅魚はこの手法を選択したと考えられる。

大伴旅人歌の「桶の花散る里」については、散る花に妻の面影を託したとする解釈に魅力を感じないわけではない。しかし、萬葉の時代にはその時代なりの感性がある。現代人には耳ざわりのよい言葉も、時代の感性に合わないければその効果には疑問が残る。やはり、この句は、述べ来たように、旅人が大宰帥としての立場から、場への視線を重視し、恋の場として語られるのにふさわしい語としての連想を活かしたものととらえるべきである。

また、旅人も歌にこそ持ち出してはいないが、その目は亡き妻を求めていること確かである。その場がない卵の花を亡き妻としてとらえる点は旅人歌についても同様であり、ほととぎすの片恋が「卵の花」に対してであることは一首の表現において矛盾しない。むしろ、「散る花」をも亡き妻と見る解釈こそが、素材の転換を技巧面のみでとらえようとする表面的なものである。

さらに、その場を共有するべき妻を死という現実によって失った、悲しみの日々を「片恋しつつ鳴く日」と旅人は詠む。二首に共通して用いられる「ほととぎす」は、こうした彼の孤独な姿を投影するに最も適した素材であった。

大伴旅人は、この後、時を経てもなお消えやらぬ思いを「亡妻挽歌十一首」に結実させる。その作品群を一貫して流れるものがある。それは、在りし日の妻と共有した空間に、今はひとりで立たねばならぬ嘆きである。都に近づくにつれ、かつて共に見た場所から共に暮らした場所へと対象は絞り込まれ、それにつれて嘆きの高まりが効果的に表現される。歌によって語られる、場への視線を重視したその見事な構成は「亡妻挽歌十一首」が虚構の産物としてあることを示唆する。<sup>注4)</sup>

ところが、この嘆きのありようは、本稿で考察を加えた一四七三番歌にも共通すること既述の通りである。このようにみると、既に弔問使石上堅魚との贈答の時点から「亡妻挽歌十一首」の成立は約束されていたと言えはしないだろうか。見てきたように、一四七三番歌もその表現にはかなりの気配りがみられる。それは取りようによっては冷静

な計算の跡とも言えなくはない。少なくとも、そこには秘めたる創作意欲の存在を読み取ることができよう。<sup>注4)</sup>  
 やがて成されるべき「亡妻挽歌」への準備が既にこの時から用意されていたとするなら、以後の旅人作品に妻の面影が流れ続けるのも理解されることである。この二首を旅人の心の旅路の出発点としたゆえんである。

(注)

- 1 土橋寛氏『古代歌謡と儀礼の研究』「国歌とその展開」(一九六五年十二月 岩波書店)
- 2 土橋寛氏 前掲書
- 3 唯一例外になるのは例⑤であるが、去り行く船を高所にて見送るといふ特殊事情によるものとみられる。その他では、例②は懐古の情を詠い、例③は相聞的発想による作であるが、後述するように表現の本源は国見のものにあると考えられる。
- 4 原文は「陟野中大石」「陟」の字『説文』に「陟 登也」とある。
- 5 卷十七に収められる「二上山賦」(三九八五〜七)「遊覽布勢水海賦」(三九九一〜二)「立山賦」(四〇〇〇〜二)はその代表的なものと言える。
- 6 山口斃二氏『古代接統法の研究』「を・ものをによる接統」(一九八〇年十二月 明治書院)
- 7 佐藤美知子氏「『萬葉集』巻五の論—旅人の妻の死をめぐって—」(『國語國文』一九七五年五月号)
- 8 用例〇として示した歌には第五句を「片持ちがてら」とする重出歌(卷十八、四〇四一)がある。翌日の布勢の海遊覧を期して古歌を唱詠したもので、用例数には含めたが、ほぼ同一歌とみて掲出はしていない。
- 9 伊藤博氏『萬葉集の構造と成立—上—古今歌巻の論—』(一九七四年九月 塙書房)
- 10 『萬葉集』中には、もう一例「片恋しつづ」の句がある。(卷二、一九六)それは、異伝本文とは言えやはり妻を亡くした男の悲嘆にくれるさまをたとえたものである点、注意するべきである。
- 11 伊藤博氏『萬葉集の歌人と作品—下—天平の貴族文学』(一九七五年七月 塙書房)
- 12 村田正博氏「大伴旅人『亡妻挽歌』の形成」(『美夫君志会』一九九〇年度全国大会発表 一九九〇年七月一五日於中京大学)
- 13 亡妻挽歌十一首に先立つ作で、旅人があきらかに亡き妻を偲ぶ歌がある。

湯の原に鳴く葦鶴は我がごとく妹に恋ふれや時わかず鳴く

(巻六、九六一)

鳥の妻恋に自らをよそえた作で一四七三番歌に通ずるものがあり注目される。兩者の関わりについてはいずれ別の機会を期して論じてみたい。

△付記▽ 本稿を成すにあたって、村田正博先生から貴重な御教示を賜った。記して感謝申し上げます。

(一九九〇年十二月五日受理)

